

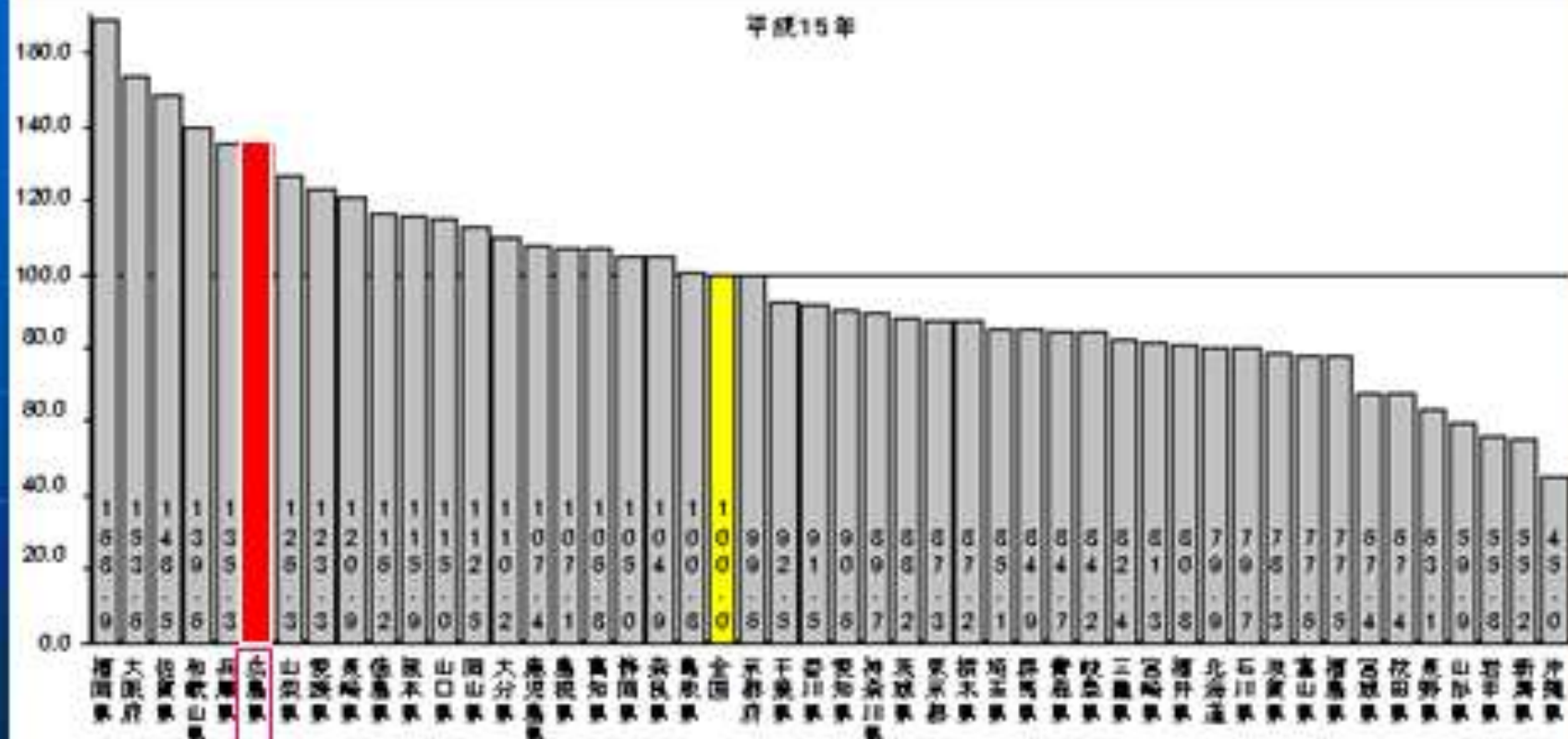
IFN治療判定報告書事例報告

広島県健康福祉局保健医療部健康対策課

都道府県別標準化死亡比 (SMR)

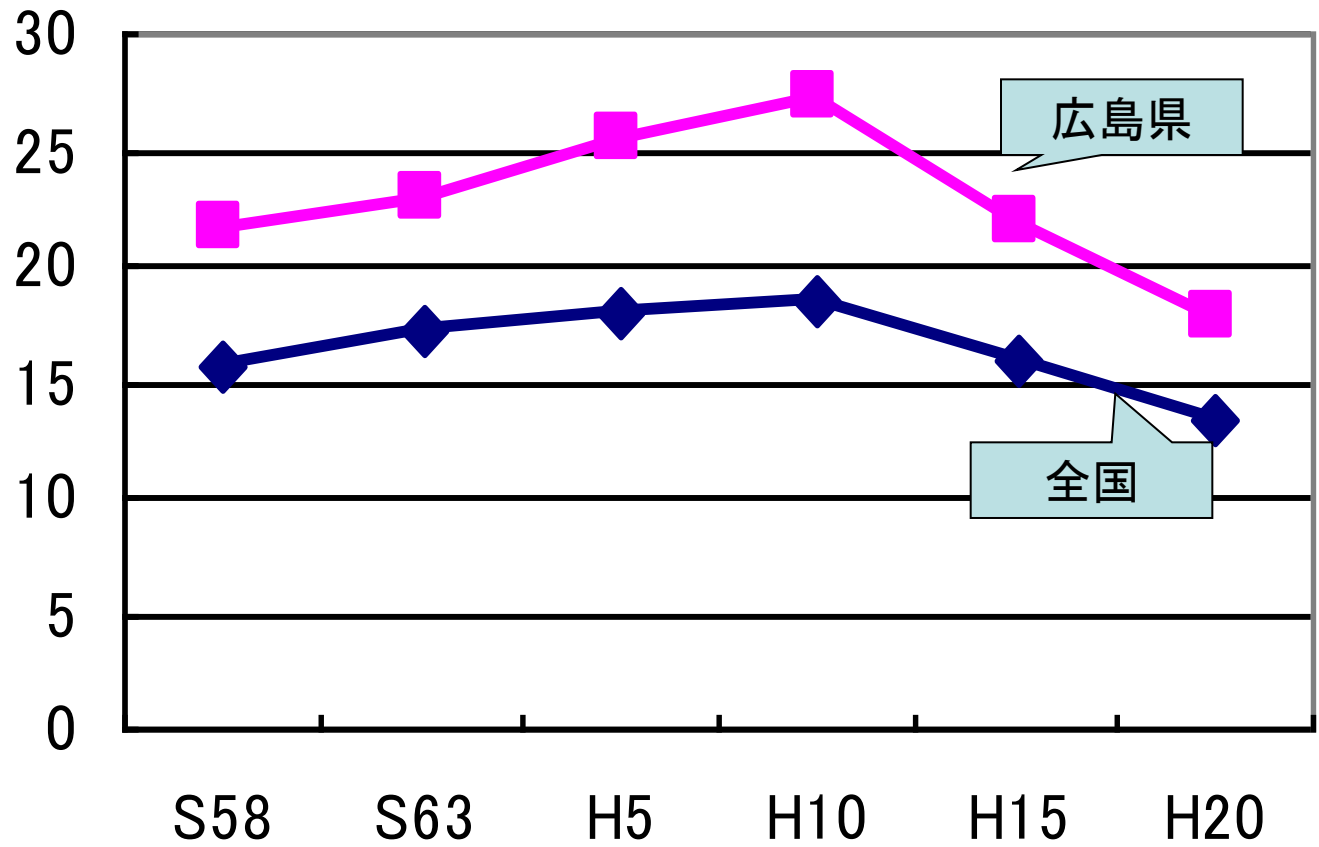
肝がん(男)

平成15年

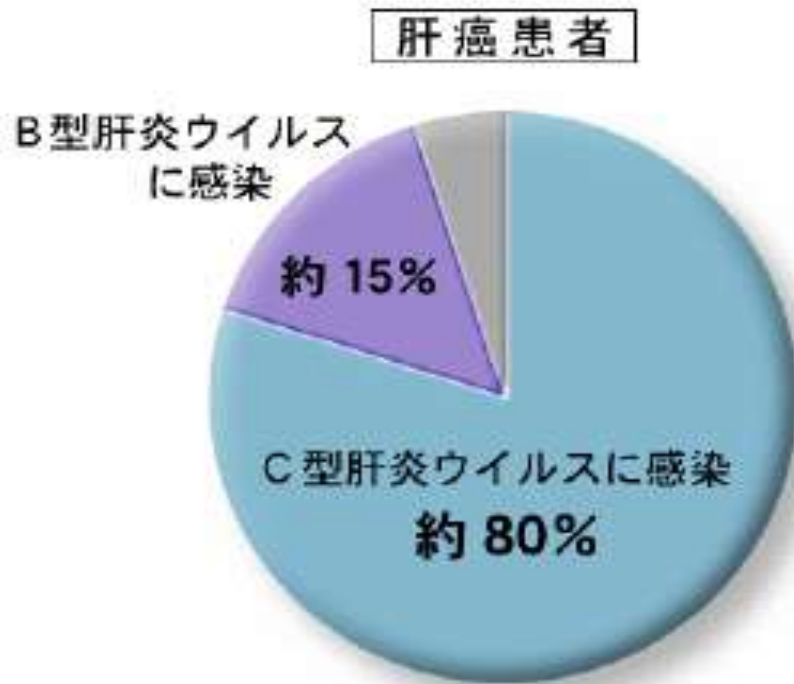


肝臓がん

人口10万対



成因別肝がん患者率



- ・ 最近の肝細胞がんの成因別割合を左図に示した。
- ・ 現在HCVキャリアの占める割合は8割強である。

B・C型肝炎キャリア数等について

	B型肝炎	C型肝炎
キャリア数* 1	約110～140万人 (推定) 《広島県:約4万人》	約190～230万人 (推定) 《広島県:約3万人》
患者数* 2	約7万人(推定) (慢性肝炎 約5万人/ 肝硬変・肝がん 約2万人)	約37万人(推定) (慢性肝炎 約28万人/ 肝硬変・肝がん 約9万人)

*1 平成16年度厚生労働科学研究費補助金肝炎等克服緊急対策研究事業報告書(吉澤班)より推計
広島県の人数は、広島県地域保健対策協議会慢性肝疾患対策専門委員会の資料による

*2 患者数は、平成20年患者調査より推計

広島県の肝炎対策

平成22年度県予算(8億3千万円)

1 検診体制の充実

→ウイルス検査の実施

2 要診療者に対する保健指導の実施

3 肝疾患診療体制の整備

→肝炎治療費助成制度

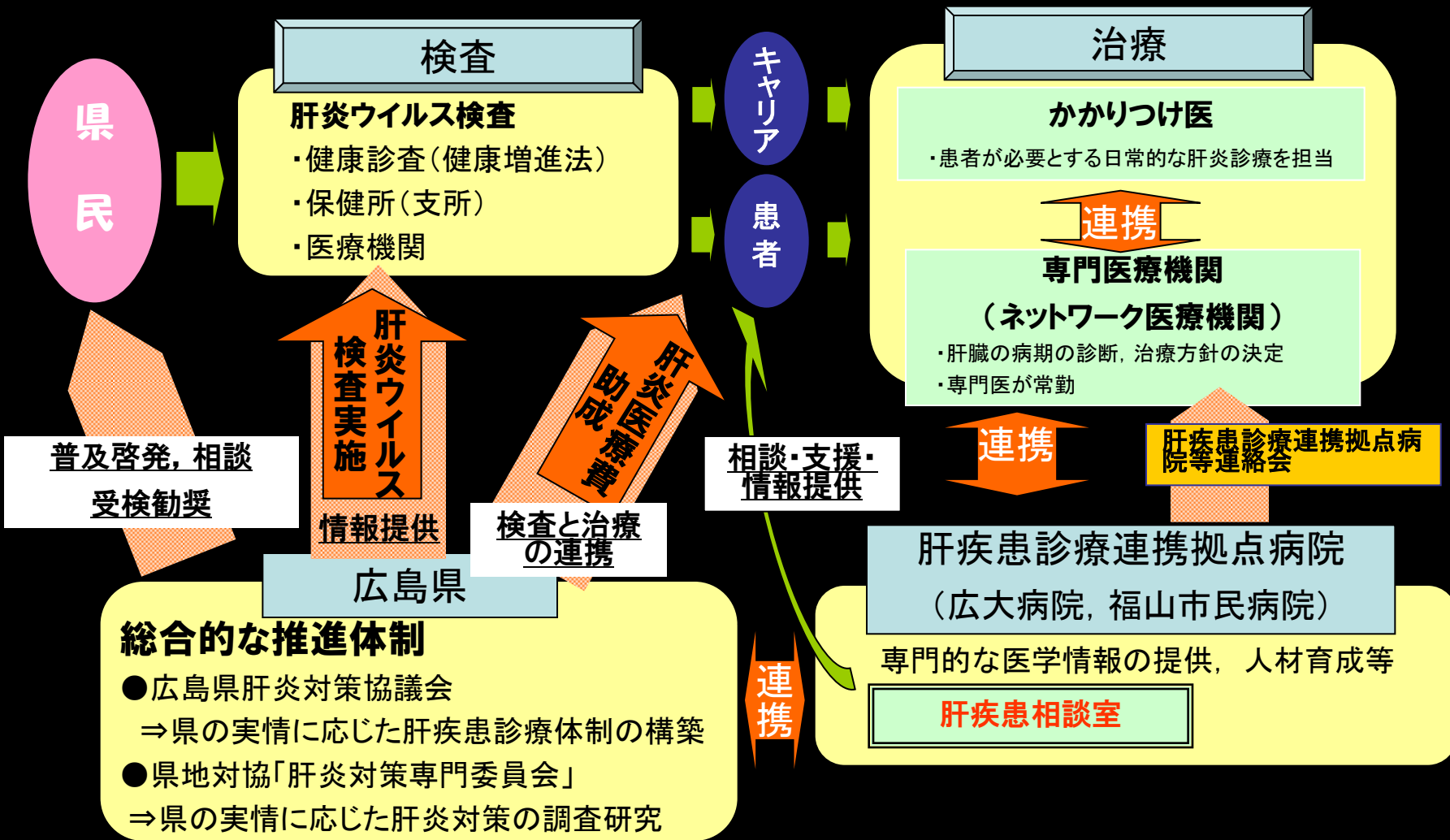
→肝炎情報センターと連携し治療効果の検証

4 正しい知識の普及啓発

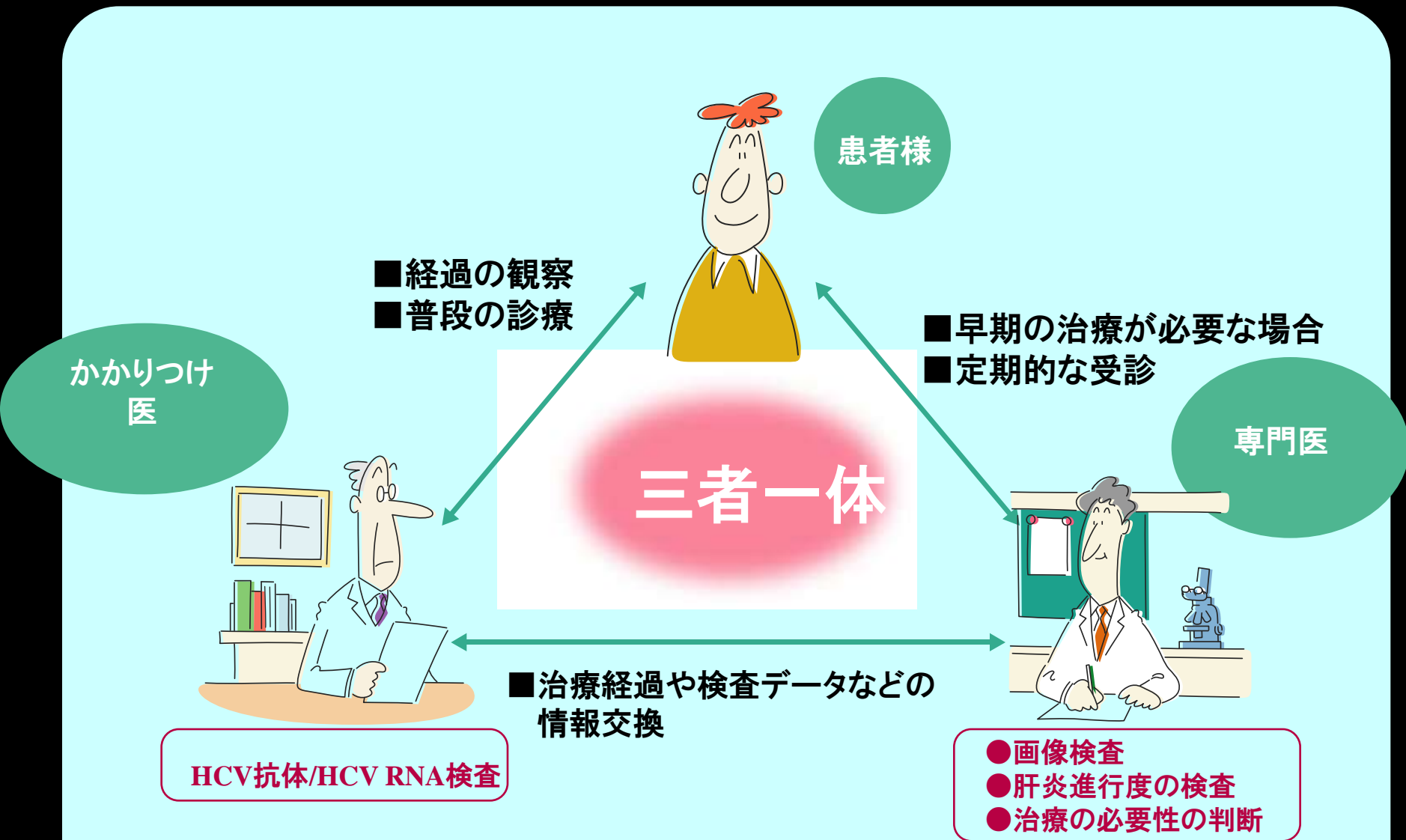
広島県の肝炎対策

早期発見による早期治療を促進し、肝がんへの進展を防止する。

広島県肝疾患診療支援ネットワーク



肝炎治療における病診連携



広島県内における二次医療圏の分布



広島県肝疾患診療支援ネットワーク

肝疾患診療連携拠点病院(2)

広島大学病院

福山市民病院

連絡会
幹事病院
(8)

川上消化器内科クリニック
吉川医院
舛田内科消化器科
松石病院

市立三次中央病院

尾道総合病院

日本鋼管福山病院
福山医療センター

二次医療圏

広島西

広島

呉

広島中央

備北

尾三

府中・福山

ネットワーク
専門医療機関
(33)

広島総合病院

広島通信病院
土谷総合病院
広島記念病院
舛田内科・消化器科
吉川医院
川上消化器内科
マツダ病院
中電病院
済生会広島病院
安佐市民病院
広島鉄道病院
広島赤十字・原爆病院
広島市民病院
県立広島病院
広島大学病院

呉医療センター
中国労災病院
呉共済病院
済生会呉病院

東広島医療センター
県立安芸津病院

庄原赤十字病院
市立三次中央病院

尾道総合病院
三原赤十字病院

奥野内科医院
森近内科
府中北市民病院
中国中央病院
日本鋼管福山病院
福山市民病院
福山医療センター

一次医療機関

かかりつけ医(肝臓専門医常勤診療所を含む)

2
27

34
281

6
96

7
48

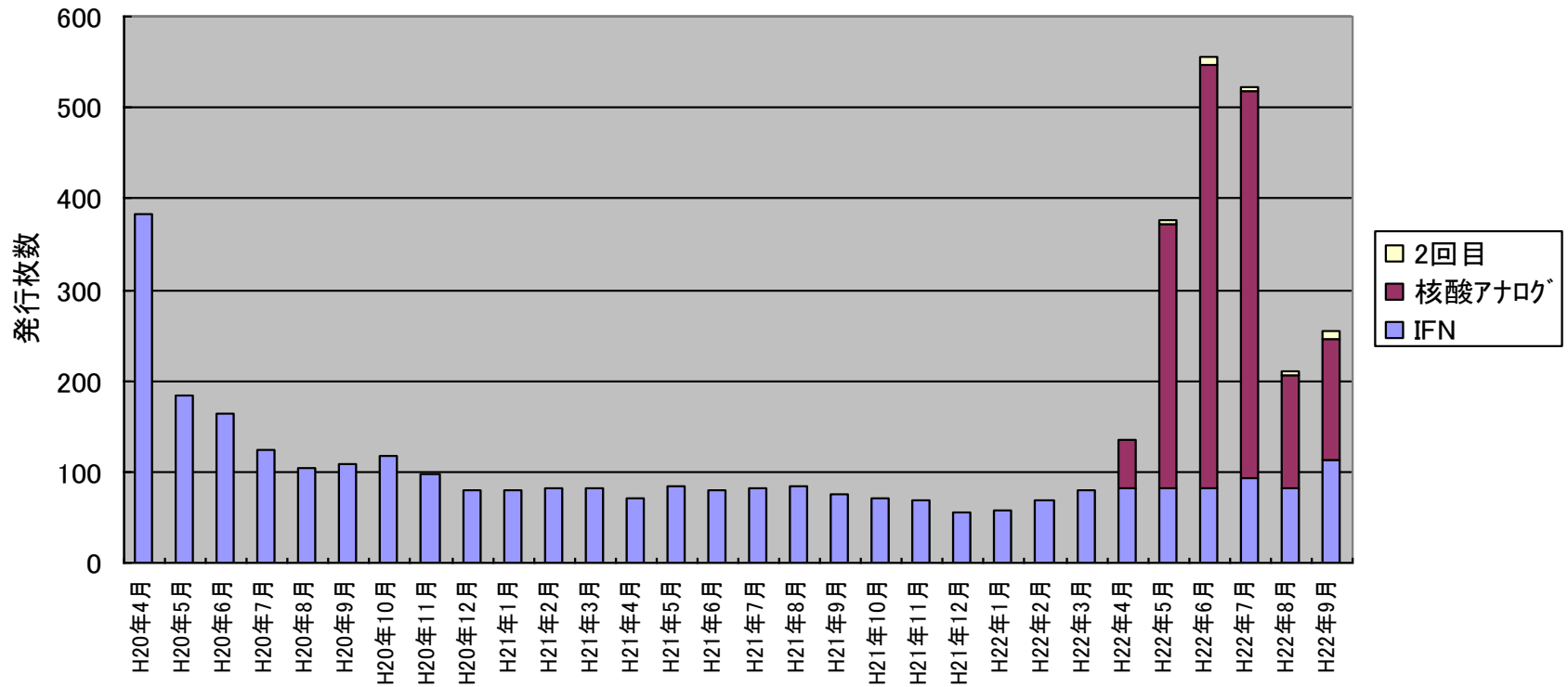
2
17

14
72

26
81

(713)
専門医療機関
連携医療機関

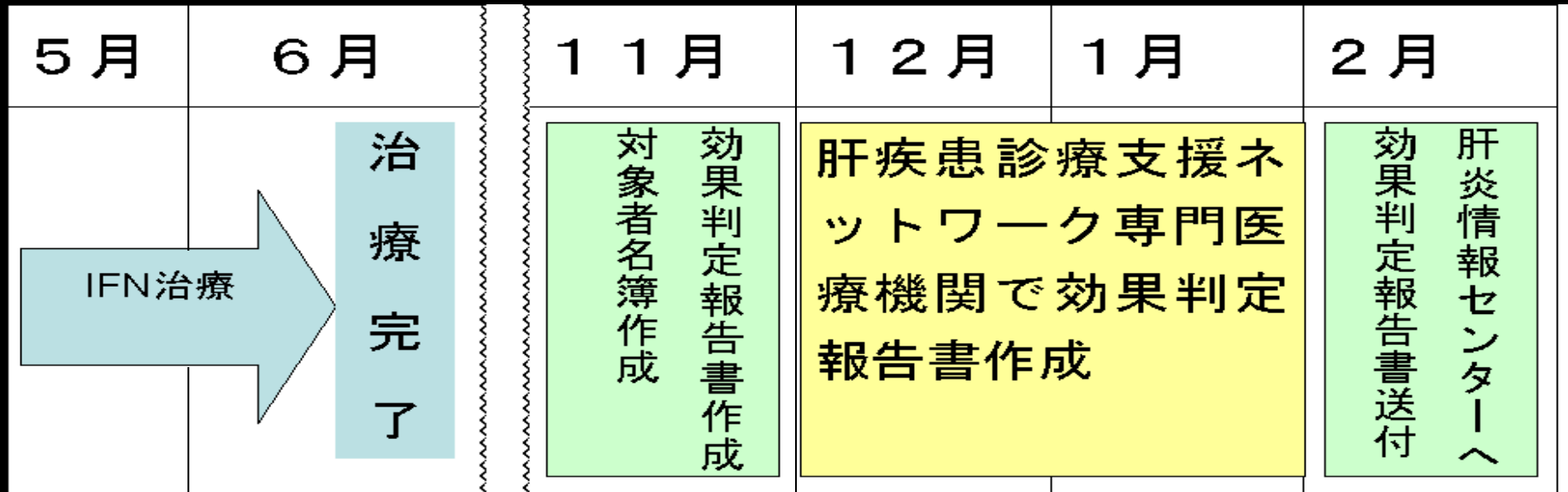
広島県の肝炎治療受給者証の発行状況



	IFN	核酸アナログ	2回目
平成20年度	1,605(55)	-	-
平成21年度	878(21)	-	-
平成22年度(～9月)	536(10)	1,487	32
計	3,019(86)	1,487	32

インターフェロン治療効果判定 報告書作成の流れ

(例)受給者証有効期間が平成22年6月30日まで



受給者証有効期
間終了

治療判定報告書月別状況

	送付数	報告数	回収率(%)
21.12月末	350	88	25.1%
22.1月末	178	74	41.6%
22.2.月末	168	62	36.9%
22.3月末	77	42	54.5%
22.4月末	97	46	47.4%
22.5月末	78	35	44.9%
22.6月末	69	31	44.9%
22.7月末	87	25	28.7%
22.8月末	0	21	
22.9月末	196	21	10.7%
計	1300	445	34.2%

IFN治療効果判定報告書の問題点に関するアンケート

質問1

これまでにインターフェロン治療効果判定報告書を何枚受け取りましたか？

回答 A. 0枚 B. 1-5枚 C. 6-10枚 D. 11-20枚 E. 21枚以上

質問2

これまでに仕上げたインターフェロン治療効果判定報告書は何枚ですか？

回答 A. 0枚 B. 1-5枚 C. 6-10枚 D. 11-20枚 E. 21枚以上

質問3

これまでに送付されたうちの何割ぐらい報告書を送りましたか？

回答 A. 0割 B. 2割 C. 4割 D. 6割 E. 8割 F.10割 G.その他(____割)

質問4

報告書を書くのにどの点を書くのが面倒ですか？(複数回答可)

回答

- | | |
|---|-----------------------|
| A. 氏名, 性別, 生年月日 | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| B. IFN使用歴 | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| C. 診断名(肝生検の結果) | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| D. 使用薬剤 | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| E. 治療開始日 | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| F. 治療開始時のウイルス量, 血液検査 | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| G. 治療終了日 | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| H. 治療終了日のウイルス量, 血液検査 | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| I. 効果判定日 | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| J. 効果判定日のウイルス量, 血液検査 | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| K. ウイルス学的判定(C型肝炎のみ)
(著効, 再燃, 無効の判定) | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| L. 治療完遂か投与中止か | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| M. 副作用中止の詳細の記録
(倦怠感, 食欲不振, 貧血, , 精神神経症状など) | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| N. 患者さんからの同意書の取得 | 回答欄_____ (○×で教えてください) |
| O. その他 | 回答欄_____ |

質問5

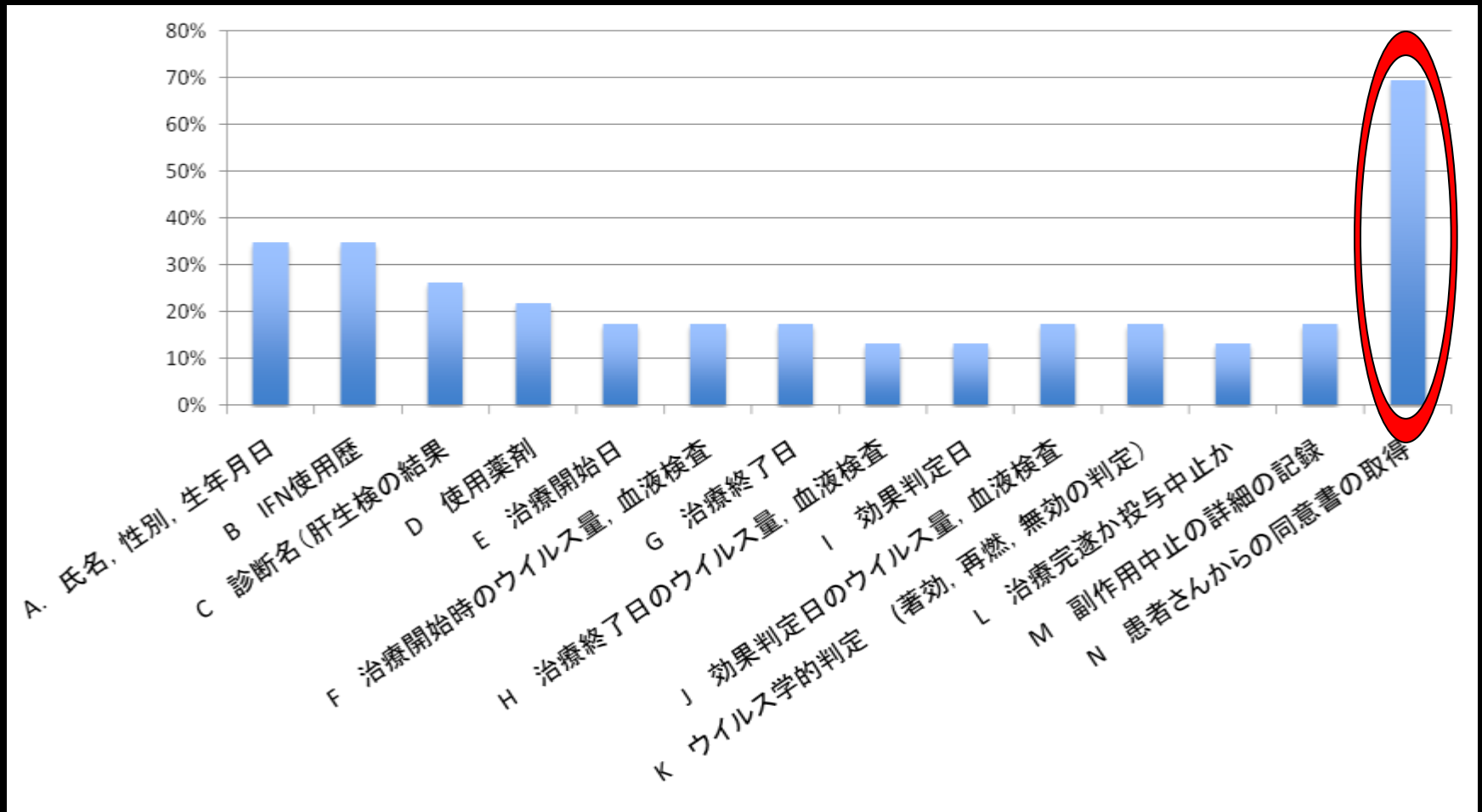
上記回答のうちどの部分は不要だと思いますか？(複数回答可)

質問6 上記のほか何か報告書を提出するのに不便だと思うことがあればお答えください。

回答欄_____

アンケート回収率
23/33=70%

質問4 報告書を書くのにどの点を書くのが面倒ですか？ (複数回答可)



課題: 患者さんからの同意書の取得がIFN治療判定報告書作成のネック

肝炎治療受給者証(インターフェロン治療)交付申請書

様式第1-1号(第3関係) (表面)
 肝炎治療受給者証(インターフェロン治療)交付申請書

(裏面)

広島県知事 様
 平成 年 月 日 ※

インターフェロン治療の効果・副作用等について説明を受け、治療を受けることに同意しましたので、肝炎治療受給者証(インターフェロン治療)の交付を申請します。

申請者氏名		姓 別		男・女
ふりがな氏名	性別	男	女	
生年月日	昭和 大平 年 月 日生 (歳 歳)			
住所	〒 - 電話番号 ()			
加入 医療 保険	前保険者氏名	申請者との続柄		
	保険種別	健保組合・協会けんぽ・船員・共済組合・国保・後期高齢者・その他 ()		
	被保険者証の記号・番号			
	保険者所在地			
疾病名				
本助成制度利用歴	有・無	「有」に該当する場合	受給者証番号 () 有効期間(平成 年 月 日～ 年 月 日)	
他の公費負担(福祉医療制度)の適用の有無	有・無	「有」に該当する場合の制度名	1重症心身障害者医療費 2ひとり親家庭等医療費 3老人医療費 4その他 () ※受給者証等の写しを添付すること	
医療機関・薬局	名称			
	所在地			
	名称			
	所在地			
	名称			
	所在地			

- 1 医療機関・薬局欄には、知事の指定を受けている指定医療機関及び指定薬局のうち、治療を受ける指定医療機関と調剤を受ける指定薬局を記入すること。
- 2 専門医療機関の専門医の診断書(様式第2号)、申請者の氏名が記載された被保険者証、組合員証等の写し、申請者及び申請者と同一の世帯に属するすべての者の記載のある住民票の写し、並びに申請者と同一の世帯に属する者の地方税法(昭和25年法律第226号)の規定に基づく市町民税(所得割)の課税年額を証明する書類(1月から5月に申請の場合:前年度分、6月から12月に申請の場合:現年度分)を添付すること。
- 3 受給者証を所持する対象患者が、広島県外から転入し、転入後においても引き続き受給者証の交付を受けようとする場合は、転入日の属する月の翌月末日までに申請し、転出前に交付されていた受給者証の写

対応 (H22年4月～)

交付申請書裏面に肝疾患インターフェロン治療効果判定報告書について同意記載を追加

② 前回の治療において、ペグインターフェロン及びリバビリン併用療法による72週投与が行われたケース。



【肝疾患インターフェロン治療効果判定報告書について】

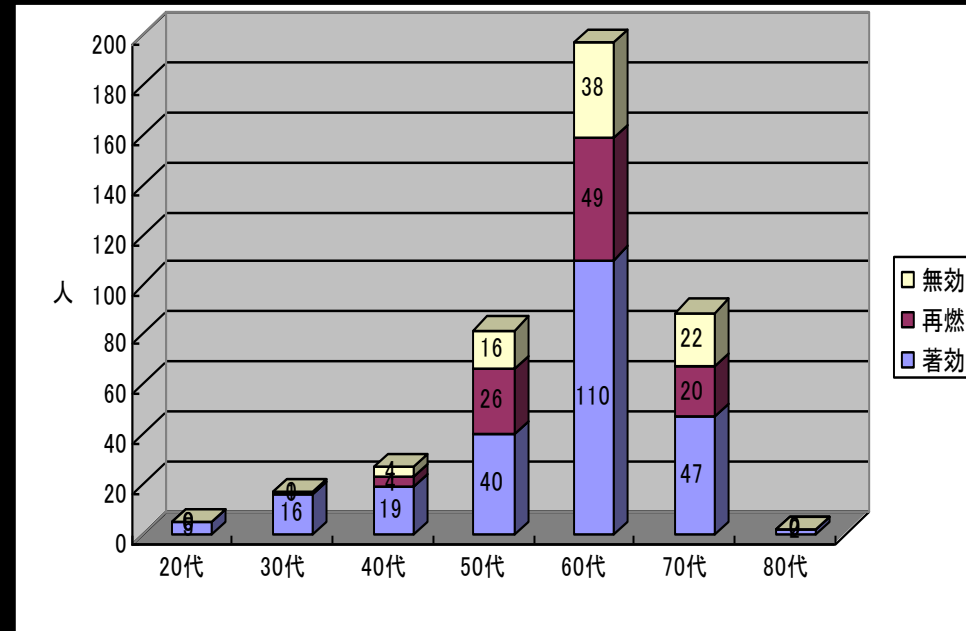
- ・ 公費負担(広島県肝炎治療特別促進事業)によって受けた肝炎インターフェロン治療に係る治療経過及び結果について、診断書作成医療機関が肝疾患インターフェロン治療効果判定報告書を作成し、広島県に提出します。
- ・ この報告書に記載された内容は、厚生労働省肝炎等克服緊急対策研究事業の研究班が取りまとめを行います。
- ・ この報告書に記載された内容の使用に当たっては、プライバシーの保護に十分配慮し、肝炎総合対策を推進する目的以外に使用することはありません。また、個人が識別される情報の公表等はいりません。
- ・ 特に異議がない場合は、同意があったものとみなします。

インターフェロン治療効果判定報告書 調査結果について

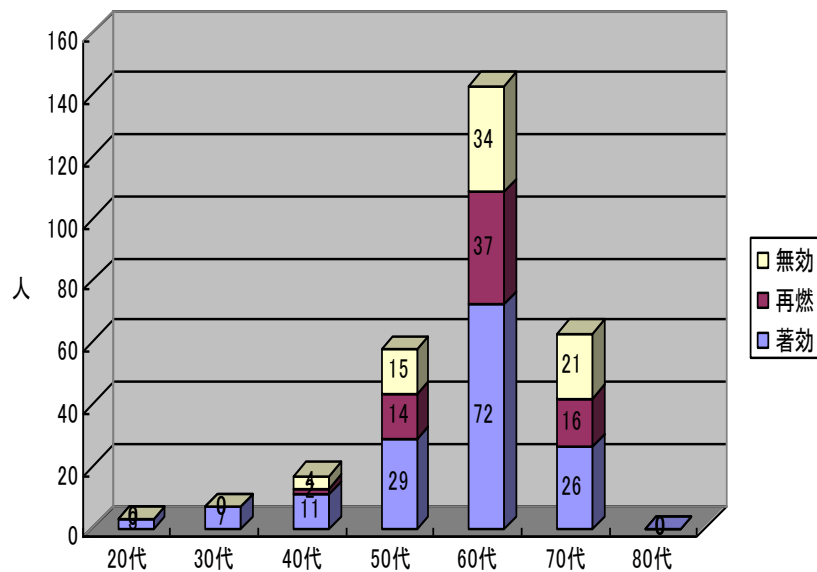
調査期間：平成21年12月

～平成22年9月

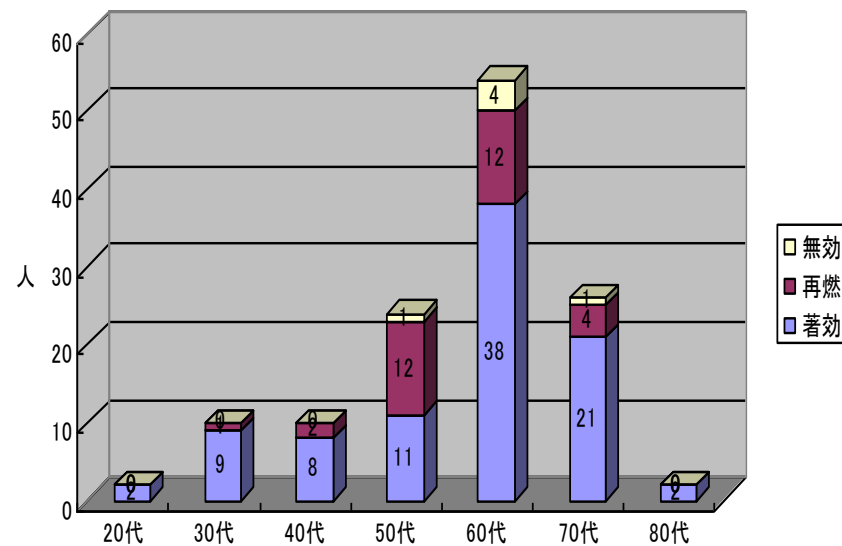
	送付数	報告数	回収率 (%)
HBV	52	20	38.5%
HCV	1248	425	34.1%
計	1300	445	34.2%



(2) セログループ I の治療効果



(3) セログループ II の治療効果



御静聴ありがとうございました。